

海外経済要録

米州諸国

連邦予算見積り改訂

財務省及び予算局では、8月28日新年度連邦予算につき恒例の見積り改訂を行った。これによれば、1957会計年度(1956.7.1—1957.6.30)の連邦予算収支は、歳入698億ドル、歳出691億ドルで差引き7億ドルの黒字を生ずるものと予想されている。

いまこれを去る1月の予算教書における当初見積りとと比較すれば、歳入においては43億ドルの増、歳出においては40億ドルの増となり、差引き黒字も3億ドル方増加することとなっている。

歳出増加の主因は、土壌銀行計画及び農産物価格支持計画を含む農業対策費増額(21億ドルより45億ドルへ24億ドル方増大)であつて、この他、国防費が軍事施設、調査研究、航空機調達などをあわせ、計360億ドルへ4.5億ドル余増加し、さらに郵便料金引上げ提案否決に伴う郵政関係支出増3.8億ドル、官吏の退職、災害基金に対する支出増2.3億ドル、住宅抵当資金窮屈化を反映した連邦全国抵当組合(FNMA)の支出増2億ドル、金利上昇に伴う国債費増加2億ドルなどがあげられている。

歳出見積り691億ドルは現政権最高のものであり、加えて予算外の特別信託基金において処理されることとなつた総額335億ドルの公路計画関係の支出(本年度予想11.5億ドル)、あるいはさきの議会により付与された新規支出権限承認額が697億ドルと支出見積り水準を6億ドル方上回っていることなどをあわせ考えるならば、56会計年度に始まつた予算膨脹傾向が、引続き根強いことが判る。

一方歳入面では、個人所得税において24億ドル、法人税において12億ドル、消費税において29億ドルの増加が予定されている。算定の基礎となつた個人所得及び法人所得の年間予想は、それぞれ3,230億ドル及び430億ドルといずれも55年実績に比し上向きに修正されているが、物価の動向その他にかんがみ、実情に比しなお控え目なものと評されており、したがつて、本会計年度においても、56年度と同じく実際には予算の黒字は更に増加するものと考えられる。この他現金予算の黒字が今回の改訂により、24億ドルより37億ドルへと大幅に増大する見込であり、かかる事情よりすれば、財務省としては減税不能と称しているものの、大統領選挙戦を機として減税論議は再び活発化するのではないかとみられている。

なお、今回の改訂数字を当初見積りとと比較表示すれば次の通り。

連邦予算収支 1956—1957年度

(単位、億ドル)

	1957 会 計 年 度		1956会計年 度 実 績
	8 月 見 積	1 月 見 積 (注)	
歳 入	698	655	681
歳 出	691	651	664
黒 字	7	4	17

(注) 公路計画が議会の修正により、特別信託基金扱とされたため、改訂数字との比較の便宜上、1月見積りより公路計画分歳出入とも各8億ドルを控除した。

1月の当初見積りでは歳入663億ドル、歳出659億ドル、黒字4億ドルであつた。

カナダ銀行の公定歩合引上げ

カナダ銀行は、8月10日公定歩合を従来の3%から3.25%へ引上げた。昨55年8月以来5回目、本年に入つてから2回目の引上げ(前回4月4日2.75%から3%へ引上げ)である。今回の引上げについて、蔵相は将来のインフレーションの原因となる過剰支出傾向を抑制することを目的とすると述べている。

同国経済は輸出の増大、投資、消費需要の旺盛にブームを続けている。本年第1・四半期の国民総生産は、年率283億カナダ・ドルと前年同期比+11%、4月の鉱工業生産指数(1935—39年=100)は278.5と前年同月比+8%、6月の雇用は5,647千人と前年同月比+189千人、失業者数は117千人(失業率2.1%)、前年同月比-40千人となつている。

輸出は小麦、新聞紙、鉄鉱石、銅、ニッケルを主として、本年上半期2,304百万カナダ・ドルと前年同期比+11%となつたが、輸入の増加はこれを上回り同期2,852百万カナダ・ドル(前年同期比+29%)にのぼつた。貿易収支の赤字は548百万カナダ・ドル(前年同期146百万カナダ・ドル)と増大した。しかし米国との金利差から資本の流入が盛んでこのため政府、カナダ銀行保有の金ドル準備はほとんど変化していない(6月末1,899百万ドル、前年末比-1百万ドル)。

本年度投資(建設、機械、設備、住宅)の年次見通しは80億カナダ・ドルと発表された。これは年初の見込を7%、前年実績を28%上回るものであるが、鋼材、セメントを初めとする物資不足、労働力不足から実現は危ぶまれている。当局はこの投資によるインフレーション圧力を軽減し、将来の景気支柱とするため、これが繰延べを計つて

物価は卸売物価が漸騰（6月末前年同月比5%上昇）しているほか、従来安定を続けてきた消費者物価が6月より上昇し、7月には戦後最高（前年同月比+2%）となった。

特許銀行（商業銀行）は国債売却により資金を調達し、需要に応じて来たが、7月中央には国債保有高が預金の25%にまで低下したため、この方法による資金調達を続けることは困難となり、度々カナダ銀行に借入れを求めるに至った。金融市場の引締りにより市中金利は上昇し、特許銀行は8月20日貸出金利を3%引上げ（新プライム・レート5.3%）、預金金利（通知預金）も8月1日、9月15日にそれぞれ3%（新レート2.3%）引上げた。

欧州諸国

西ドイツ—中央銀行法改正案(Bundesbankgesetz) 閣議決定

8月24日、中央銀行法改正案が閣議で決定された。西ドイツ基本法第88条は『連邦は発券銀行としての連邦銀行(Bundesbank)を設立する』と規定しており、すでに1952～53年の連邦議会で、中央銀行法改正案が審議されたが、成立を見るに至らなかつた。今般決定を見た法案は、昨年11月レンダー・バンク理事会に提出された経済省草案に、同行の見解による修正を加え、引き続き政府において検討されていたものである。

中央銀行法改正案で特に問題となつた点は、(1)中央銀行の組織の問題、(2)中央銀行の独立性の問題、(3)中央銀行の政策手段の問題である。法案の全文が未公表なため、新聞雑誌によりこれらの諸点につき略述すれば以下の通りである。(経済省第1次草案については調査月報30年12月参照)

(1) 中央銀行の組織—従来の二重機構を廃止し、州中央銀行（ベルリン中央銀行を含む）は大支店(Hauptverwaltung)とする。新資本金は290百万マルク、全額政府出資、従来の理事会(Zentralbankrat)、役員会(Direktorium)を廃止し、新たに政策決定並びに執行機関として役員集会(Gremium)を設ける。役員集会は総裁、副総裁、6～8名の本店理事(Innendirektor)及び10名の支店理事(Aussendirektor—大支店長)によつて構成される。総裁、副総裁、本店理事は連邦政府の推薦に基づき、支店理事は連邦参議院の推薦により、いずれも大統領が任命する。

(2) 中央銀行の独立性—ブンデス・バンクは政府の経済政策に協力する義務を有するが、政府から指令を受けることばない。連邦政府の代表—法案では従来の経済、大蔵両相に加え、首相、副首相、政府の希望するその他大臣が加えられている—は役員集会に出席できるが議決権はない。政府代表が役員集会の議決に異議ある場合も、2週間に限り議決の延期を要求しうるにとどまる。

(3) 中央銀行の政策手段—(1)従来発券法で規定されていた支払準備の上限（今次法案では下限が定められていないように思われる）が法案に織り込まれ、かつ限度も要求払、定期、貯蓄各預金につき30%、20%、10%と引上げられている（従来要求払預金20%、定期及び貯蓄預金10%）。(2)平衡請求権を、大蔵省証券に交換して行うマーケット・オペレーション（調査月報1月号参照）が制度として法案に取入れられている。(3)州・社会保険などの余裕金につき、ブンデス・バンク預入の義務が規定されたなどの諸点において、中央銀行の政策手段は強化されている。

本法案は、10月4日参議院に上提されるが、参議院には依然、単一機構の中央銀行制度に反対する意見が強いため、その前途は必ずしも樂觀を許さない。他方、選挙を来年に控えて、社会民主党の法案審議引延し（役員任命を自党に有利ならしめるため）も予想されるので、近い将来に法案が議会を通過することは困難と思われる。

オランダの公定歩合引上げ

8月24日オランダ銀行は、公定割引歩合を従来の3%から3.25%へ引上げ、25日から実施した。

さきに2月7日、オランダ銀行は労働力不足、信用の増勢などインフレ傾向に対処して、公定歩合を2.5%から3.0%へ引上げ、従来の低金利政策（公定歩合は1951年の4.0%から1952年3.0%、1953年2.5%へそれぞれ引下げられた）を放棄したが、なお不十分として、今回の措置をとるに至つたものである。

すなわち、3月に行なわれた賃銀の3～6%引上げは、消費購買力を増大せしめ、賦払信用の盛行もこの傾向を促進した。この結果、小売物価指数（1951年=100）は、昨年9月以降本年1月まで105の水準に安定していたが、2月106、6月108と強含みに転じており、一方、輸入の増大から貿易収支は1～5月の5か月間に1,252百万フローリンの赤字（昨年同期934百万フローリンの赤字）にのぼり、このままで推移すれば、本年中貿易収支は2,500百万フローリンの赤字（昨年同期1,980百万フローリン）が予想され、ひいては国際収支もかなりの赤字となることが懸念されている（昨年同期178百万フローリンの黒字）。更にNATO軍事費の負担増に伴う財政支出の増大傾向もインフレ要因として看過しえない。

かかる事情から、上述の2月の公定歩合引上げに続いて、政府は6月賦払信用に関し、頭金並びに信用期間の制限を行なつたが、更に最近に至り市中における3か月もの大蔵省証券の割引歩合が、公定歩合同水準に上つていくと伝えられており、かつ米国連邦準備銀行の公定歩合引上げにも追隨して、再度公定歩合引上げを決意するに至つたものと見られる。

アジアおよび豪州

タイ、チーク材産業の再編計画

タイのチーク材は米、ゴム及び錫に次ぎ、同国輸出品中第4位にあり、その輸出額は、同国輸出総額の3%におよんでいる。反面において同国チーク材産業は外国会社（英系4社、デンマーク系1社）の支配するところであり、これら5社は伐採、製材及び輸出の各段階を通じて圧倒的な比重を占めていた。たまたま5社に対するチーク林伐採権が1955年末を以つて満期となつたのを契機として、政府は同産業の再編を企図するに至つた。

それによれば、既存の官営林業会社と前記5社とを以つて合弁会社を設立すると同時に、全国チーク林の伐採権を3等分し、これを新合弁会社、官営林業会社及び地方林業会社にそれぞれ配分することとなつている。新合弁会社の資本金は1億バツツで、5社側が製材所など現有営業用資産の一部を以つて、その80%を現物出資し、残り20%は官営林業会社に割当られる予定である。官営林業会社は、いままでのところ小製材所3を保有するに過ぎず、その業界に占める地位は極めて小さかつたが、再編後は新合弁会社の能力が5社の1/3程度に過ぎず、かつ地方林業会社の業務は伐採に限定されることから、今後同社の経営規模は膨脹し、なかならず、製材面、輸出面においては、飛躍的な拡大を見るものと予想されている。

本措置は、同産業における外国勢力の排除を実現する点においては、大きな意味をもつものの、戦後同国チーク林の荒廃が喧伝されていること、新合弁会社の運営、官営林業会社の設備拡張資金の調達などに問題なしとせず、これが果して、同国チーク材輸出の増強に寄与するか否かを疑問視する向きもある。

インドネシアの対オランダ債務支払拒否

インドネシアは、去る2月オランダとの間のハーグ円卓協定を一方向的に廃棄通告した後、その善後措置について検討を加えていたが、去る8月4日政府は、円卓協定で認められた対蘭債務36億ギルダー（約9億ドル）を今後は債務と認めず、従つてその支払にも応じないことに決したと発表した。その理由として該債務の大半は、インドネシア独立戦争当時オランダが自国戦費調達のため発行した公債を引継いだものであることが指摘されている。なお、対蘭債務と同時に継承した第三国（米、加、豪）に対する債務4億ギルダーについては今後も支払が保証されている。

同国政府の対蘭債務破棄は、もちろん円卓協定廃棄の精神につらなるものであるが、かかる措置を実現せしめるに

至つた政治的、経済的背景としては、同国は貿易尻が出超であるにもかかわらず、円卓協定で認められた特権に基づく外国商社の利潤送金、あるいは、前記債務の元利払などにより、国際収支全体としては払超となつていること、最近貿易の逆調により、インドネシア銀行の金外貨準備の減少著しく、その法定準備率を下回る状況にあつたところ、7月末IMFより55百万ドルの借款供与が決定し、債務不履行により一部の対外信用を失うにしても、一応短期的には外貨逼迫を回避し得るとの見通しを得たこと、たまたまスエズ運河に対するエジプトの国有化声明により、国内にこの動きを支持する声が強まりつつあつたことなどの諸事情のあつたことを看過しえない。

しかし、今回の発表が行われる以前から、すでにかかる事態の発生が予想されないでもなく、オランダ側は従来以上にインドネシアからの輸入を奨励し、最近の貿易尻はオランダ側の入超となつており、一方インドネシア側も対蘭債務の支払を停止し、オランダ商社の利潤送金についても、抑制措置をとつていたと伝えられている。

今回のインドネシアの決定に対し、オランダ政府は国際法違反であると抗議し、オランダの金融界も、これを以て再び東南アジアの新指導者が信頼出来ないことを証明するものであり、インドネシアの国際支払能力を益々疑わしめるに役立つだけとならうと評している。

インドネシアの輸出奨励措置の改正と暫定的輸入停止

最近の貿易収支は、ゴムの値下りなどによる輸出の減退と、米の不作による食糧の輸入増加により入超傾向をたどり、保有外貨が逼迫していた。政府はこの外貨減少に対処するため、IMFより借款を受ける一方、去る6日新しい輸出奨励措置を採用するとともに、一時的に輸入を停止する措置をとつた。

輸出奨励については、従来のルピア建プレミアム制の代りに外貨建プレミアム制が採用されたもので、新措置によれば政府は輸出業者に対し商品別にそのFOB価格の一定率の外貨建プレミアム証書、すなわち、輸出促進証書(BPE)を交付し、輸入業者は輸出業者から前記BPEを自由価格で買受け、政府により指定された物資の輸入などに当てる事が出来ることとしたものである。前記プレミアムの率は比較的競争力の弱い物資、すなわち、タピオカ澱粉、ロープ用繊維、茶などについては16~20%、次いでコブラ、皮革、胡椒、コーヒーなどは10%、タバコ、ゴムなどは3~8%であり、砂糖、錫、石炭などにはプレミアムはつかない。

政府筋では報奨外貨による輸入は年間約6億ルピア（昨年の輸入額の約10%）と見込んでおり、これが自由価格で売買される結果、ルピア貨の闇レートが幾分回復するであろうと期待している。しかし一般には、同時に発表された輸入停止措置によつてBPEの価格が上昇し、結局輸入品は値上りを免かれまいと見られている。

輸入停止措置は、輸入規則の技術的変更を名目としてとられたものであるが、①外国のクレジットを利用する輸入、②米国余剰農産物協定による輸入、③政府の取扱う米、小麦などの輸入、④国際間の取極めで交換される書籍には適用されない。

輸入停止について政府筋はストックは十分あり、物価に大きな影響を及ぼすことはあるまいと見ていたが、輸入停止の報が伝わるとともに、物価は急騰している模様で、特に繊維品には一部に投機的傾向も加わりつつあると伝えられている。

このため政府は16日には一部の例外的輸入を認めるとともに、9月早々輸入を再開すると発表した。新輸入規則は未だ明らかにされていないが、現行規則による輸入賦課税収入が当初の見込を著しく下回っていると伝えられるので、その増収を期する線に沿つて改正される模様である。

台湾の上半期貿易概況

台湾における本年上半期の貿易額は輸出69百万ドル、輸入61百万ドルで、差引8百万ドルの出超となつた。昨年同期に比すれば輸出7百万ドル、輸入18百万ドルの激増で、増加率は前者11.5%、後者42.3%を示している。

上半期貿易にあらわれた特徴として注目されることは、経済開発4か年計画の影響が輸出入商品の構成に反映されてきたことであろう。すなわち、まず輸出面についてみると、周知のごとく台湾における主要輸出商品は砂糖と米であるが、首位の砂糖は44百万ドルで輸出総額の63%を占め、昨年同期より6百万ドル増加したのに対し、第2位の米は6百万ドルで昨年同期より7百万ドルの激減となり、輸出総額の8%にすぎなかつた。したがつて、この2品目のみではむしろ縮減したわけで、バナナ、茶、樟腦などの伝統的な特産物も昨年同期並にとどまつた。これに対し、従来輸出の皆無、もしくは少額であつた若干の品目、とくに工業製品の輸出が伸長を示しており、綿毛製品、パイン籐詰、金属、石炭、シトロネラ油など昨年同期に比し各1百万ドルを上回る増加を示している。

一方輸入面についてみると、昨年同期12百万ドルと輸入総額の28%を占めて筆頭にあつた化学肥料が、自給率

向上により7百万ドルで総額の12%に激減したほかは、工業製品とくに資本財の輸入増加が顕著であつた。すなわち、金属および同製品が、9百万ドル（昨年同期5百万ドル）で総額の15%を占めて第1位に上つたのをはじめ、機械および器具、原油燃料油は各5百万ドル（昨年同期4百万ドル）で化学肥料に迫り、その他交通器材、化学工業原料、ゴムおよび同製品など昨年同期より倍増を示し、いずれも2百万ドルを越えた。

豪州、財政事情および羊毛相場

1955~56財政年度は6月末で終了したが、ファッデン蔵相は7月5日財政収支がおおむね均衡し満足すべき結果で終つたことを明らかにした。すなわち、一般会計においては、歳入予算1,114百万豪ポンドに対して決算1,130百万豪ポンド、歳出予算1,066百万豪ポンドに対して決算1,069百万豪ポンドで、差引61百万豪ポンドの余剰となつた。公共事業および住宅事業会計においては、支出額200百万豪ポンドに対して、収入は公債発行93百万豪ポンド、外債27百万豪ポンド、一般会計余剰の繰入れ61百万豪ポンドなど197百万豪ポンドにのぼり、結局一般会計および公共事業会計通計3百万豪ポンドの赤字にとどまつた。

なお、新年度の公共事業および住宅事業計画を検討する公債委員会は、6月26日開催され、1956~57年度計画を210百万豪ポンド（1955~56年度190百万豪ポンド）に決定した。

次に、1955~56年度豪毛市場は7月11日ニューキャッスル市場で終了した。今季売上数量は記録の増産を映じて4,295千俵と前季を8%上回つたが、平均価格が1封度当り61.71豪ペンスと前季に比し13%下落したため、売上金額は333百万豪ポンドと前季に比し18百万豪ポンドの減少となつた。

主要国別輸入状況を見ると、英国の減少と日本の増加が特に顕著であり、買付金額では日本はフランスをしのぎ、英国について第2位となつている。

今季相場は港湾および剪毛業労働者ストライキによる競売の混乱と季末における高値とが特徴的であつた。

1956~57年度競売は8月27日に始まり、初立合相場は前季引値の7.5%高と引続き堅調を示した。新年度産毛量は脂付換算1,480百万封度と前季を更に上回る増産と予想されているが、最近の豪雨が同国牧畜業にかなりの損害を与えたのではないかと見られる反面、世界的に羊毛消費量は増加しつつあることより見て、相場はここ暫らく堅調を持続するものと見られている。